

「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 白川村立白川郷学園

1. 事業の実施期間 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月15日

2. 学校の概要

学校名	白川村立白川郷学園
学級数	通常学級：9学級（各学年1学級） 特別支援学級：1学級
児童生徒数	全児童生徒数：114人（令和2年4月1日現在）
URL	http://school.shirakawa-go.org/

3. 調査研究のテーマ

中学校技術・家庭科、家庭分野「C 消費生活・環境」、(2) 消費者の権利と責任、(3) 消費生活・環境についての課題と実践において、同様に中学校社会科、公民的分野「B 私たちと経済」、(1) 市場の働きと経済において、「自立した消費者」としての生活・行動が求められている。後期課程（7～9年生）の特別な教科「村民学」の学習内容において、「自立（ひとりだち）」した消費者」を育成するためのカリキュラム編成と指導内容、評価、「村民学」と教科の関連（往還）の在り方を研究開発する。

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施日程

- ①「社会科」および「村民学」から「消費者教育」カリキュラムを編成・実施
 - ・編成：「自立した消費者」の姿を明確にする。（共通理解を進める）
 - ：後期課程のカリキュラムから関連内容を「取り出す」「つなげる」
 - ・実施 9年生「わたしたちの生活と経済（社会）」「白川村への政策提案（村民学）」
- ②指導内容と評価の工夫
 - ・既存の村民学カリキュラム、社会科カリキュラムの指導計画・指導内容を改善する。
 - ・系統的・連続的な指導内容となるよう、学年間の指導内容のつながりを明確にする。
 - ・「自立した消費者」の姿に結びつく評価の明確化を行う。
- ③複数教科の関連（往還）の在り方を明確化
 - ・社会科、家庭科と村民学、特別活動等の関連をカリキュラムに反映させる。

時期	内容	備考
6月	・研究の方向性の確認	
10～11月	・意識調査	
12月5日	・社会科と村民学の関連（往還）を意識した実践（9年生社会科・9年生村民学）	
12月22日	・地域公開日での村民学授業の公開（9年生）	
2月	・議会での政策提案（9年生） ・意識調査 ・研究のまとめ	

【社会科】

社会科の学習「消費生活と経済」の単元において、自立した消費者とはどんなものかを考えた。具体的には、

- ・コンビニエンスストアを出店するという想定で、消費者の行動傾向を考えた。（1時間）
- ・消費支出や貯蓄の知識を学び、限られた収入をどのように配分することがよりよい生活になるのかをシミュレーションした。（1時間）
- ・県から配布されたパンフレットを使用して消費をめぐるトラブルの事例を学習し、トラブルに巻き込まれないためには、どんな知識やどんなスキルが必要になるかを考えた。（成人年齢が引き下げられることにより、消費や契約をめぐるトラブルが、18歳より起こりうることも）（2時間）
- ・物を買うという行動（消費行動）そのものが企業や商品への投票行動と同じであるという考えを学び、自分たちの消費行動に責任をもつことができるようにした。（1時間）
- ・自立した消費者、かしこい消費者とはどんな人のことを表すのか具体を考えた。（1時間）

→大切なキーワード【エシカル消費、SDGs、地産地消】

【村民学（議会への政策提案）】

- ・これまでの社会科の学習をもとに（並行しながら）、村の政策について消費者の視点を取り入れながら考え、白川村議会にて政策の提案を行い、議員からの質疑応答を行った。（政策検討6時間 議会提案2時間）

※別紙「しらかわ議会だより 第31号」参照

【家庭科】

- ・「消費生活と環境」の学習の中で、消費活動のポイントや環境との関連に触れ、環境を意識した消費活動や、商品の選択等の考え方を、社会科の学習や村民学の政策提案につなげた。

（2）調査研究の成果と課題

成果 ・9年生の社会科・家庭科・村民学（総合的な学習の時間）の内容・カリキュラムを「消費者教育」という共通のフレームを通して見つめなおすことで、内容や目標の重なる部分を見出すことができた。

- 課題
- ・ 社会科の教科担任と該当学年の学級担任が異なったため、教材の実施時期や実施内容がずれることがあったため、打合せをこれまで以上に密にする必要がある。
 - ・ 社会科・村民学・家庭科の学習内容については共通点が多かったものの、実施時期については大きく異なるので、単元の入替えなどが必要になってくる。
 - ・ 特に今年度は、新型コロナウイルスの影響により、村民学において実施できない活動や、大幅な変更を強いられることがあったため、予定された研究の実施が困難であった。